

令和3年1月21日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

国道10号(かんたん交差点～白木交差点間)道路情報表示設備の更新工事に伴う

夜間全面通行止めのお知らせ

国道10号(別大国道)において、下記のとおり道路情報表示設備の更新(新設・撤去)工事を行うため、**夜間全面通行止め**を行います。

なお、交通規制中は現地案内看板や交通誘導警備員の指示に従い通行して頂きますよう、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 場 所 : 国道10号(別大国道:かんたん交差点～白木交差点間)
2. 作 業 内 容 : 道路情報表示設備の更新(新設・撤去)工事を行います
3. 規 制 内 容 : 夜間全面通行止め
4. 迂 回 路 : 県道51号別府挾間線、市道向原別府線、県道601号小挾間大分線、
県道207号大分挾間線、市道大分港賀来線、県道696号高崎大分線
※詳細は別紙参照
5. 規 制 日 : **令和3年2月22日(月)**
(予備日:令和3年2月23日(火))
※夜間車線減少規制は、2月14日～23日(午後9時～翌朝5時30分)で行います。
(金・土曜日を除く)
6. 規 制 時 間 : **午前2時～午前3時(1時間)**
※作業の進捗や天候の影響等により、規制を解除する場合があります。
7. そ の 他 : 詳細は別紙をご覧ください。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所



道路副所長: 伊藤 康弘

防災課長: 朝山 裕一

代表: 097-544-4167

FAX: 097-546-1326

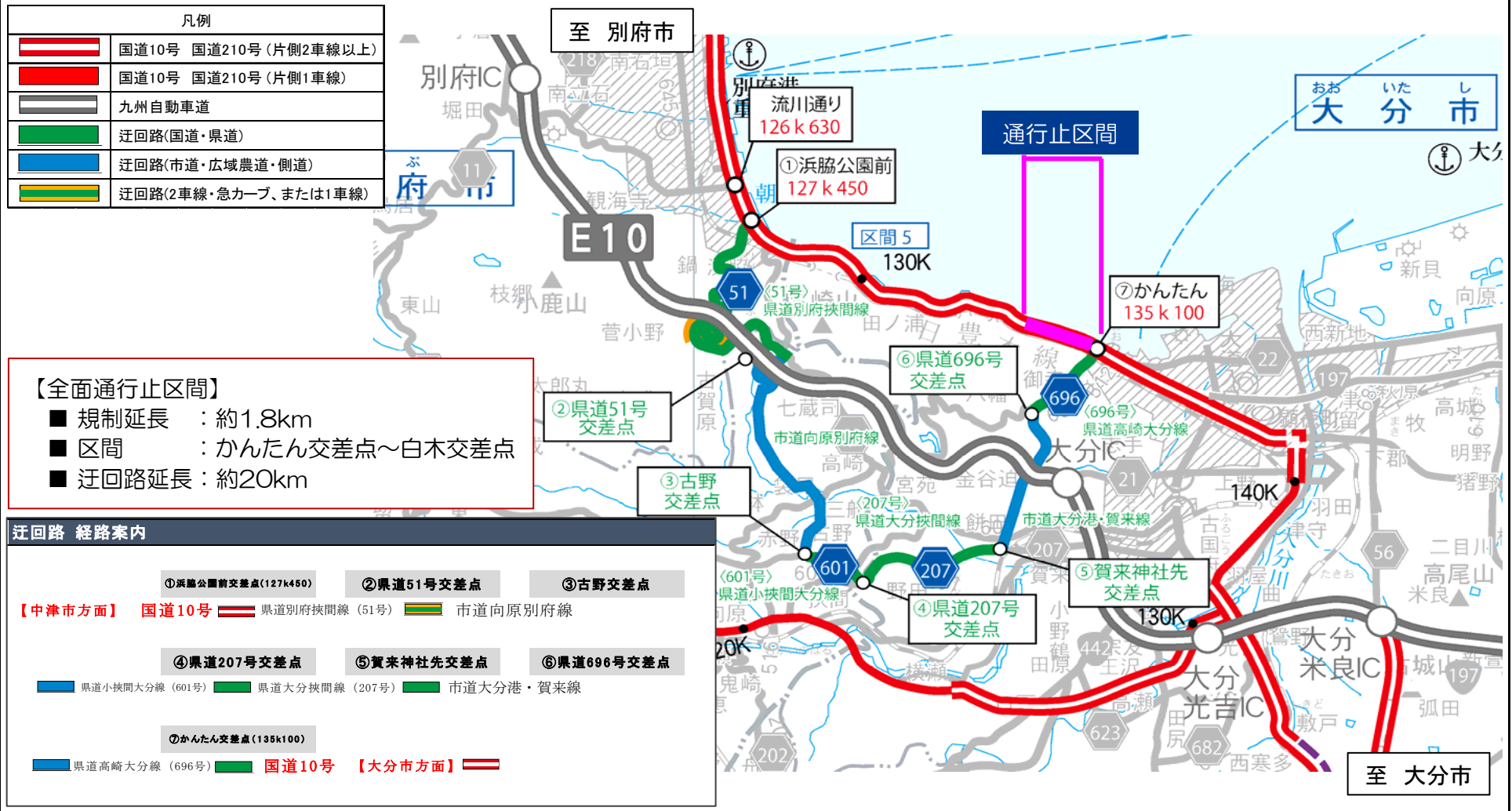
URL: <http://www.asr.mlit.go.jp/oita/>

Twitter: https://twitter.com/mlit_oita

国道10号の夜間全面通行止めに伴う迂回路について（お知らせ）

令和3年2月22日（月）午前2時～午前3時（1時間）において、**国道10号（かんたん交差点～白木交差点間）の夜間全面通行止め**を行います。詳細は下記の通りです。

全面通行止め箇所及び迂回路図





国道10号交通規制 参考

■ 全体スケジュール

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
	車線規制					
21	22	23	24	25	26	27
	全面 通行止	車線 規制				
28	1	2	3	4	5	6

※金・土曜日は施工を実施しません。

※作業の進捗や天候の影響等により、規制を解除する場合があります。

※交通規制時間（車線減少）は午後9時～翌朝5時30分です。

※交通規制時間（全面通行止め）は午前2時～午前3時です。

: 対象区間に夜間車線減少規制が発生

: 対象区間に夜間全面通行止め（迂回路通行）が発生

■ 対象場所



△ 既設道路標示設備